

労働保険事務組合手数料額

【労働保険料を除く】

労働者数	手数料
1～4	15,000十消費税
5～15	20,000十消費税
16～30	35,000十消費税
31～49	57,000十消費税
50～99	105,000十消費税
100～	150,000十消費税

※労働者数は前年度の一か月平均使用労働者数とする。

※特別加入については、1人につき1,500円十消費税とする。

※年度途中における委託及び委託解除については、月額に委託期間を乗じて算出する。月額は手数料年額を12で除し、10円未満を切り上げた額とする。

※和泉大津地区労働基準協会の事務組合委託事業場にかかる手数料の年額については、経過措置として当分の間現行の料金とする。